

## 広島県公安委員会告示第7号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和3年2月1日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
OP15 48	告示の日 (令和3年2月1日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P織田信奈の野望 全国版MG a	株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇 (東京都台東区東上野三丁目12番9号)	左同
OP10 59	同上	同上	Pバジリスク2A B	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟)	左同
OP15 24	同上	同上	P甲鉄城のカバネ リGFB	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー)	左同
OS14 46	同上	回胴式遊 技機	S パチスロ ガ メラ KH	同上	左同